

ユーザー協議の結果概要(JPO)

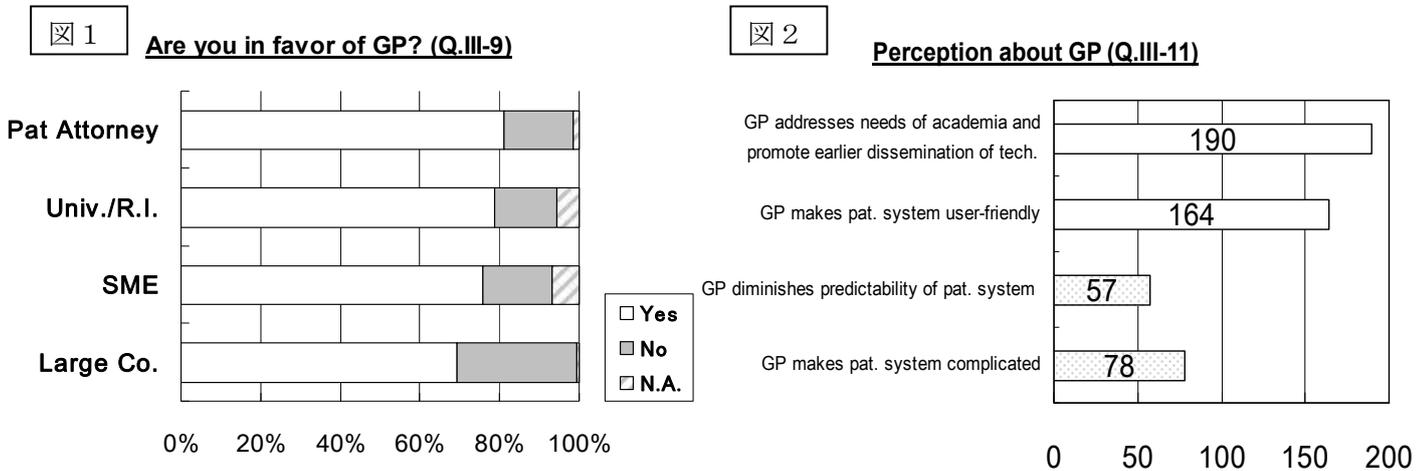
2013年6月

JPO

- ① アンケート調査 : 1月中旬～3月中旬の間に実施。回答数は計412者(大企業:147、SME:120、大学/研究機関:71、弁理士64)。
- ② ラウンドテーブル : 大阪(2月28日)、東京(3月12日)に、各セクターの代表(大企業:2名、SME:1名、大学:1名、弁理士1名)からなるパネリストを招集し、パネルディスカッションを実施。大阪で70名、東京140名の一般聴衆が集まった。

グレースピリオド (GP) :

- ✓ アンケート回答者の75%(308/412)がGPを支持(図1)。図2から、回答者は、GPのネガティブな側面よりも、ポジティブな側面を評価。



- ✓ 大企業、中小企業、大学にとって、GPはセーフティーネット。
大企業(利用頻度は、1/1000程度) : 知財管理に注意を払っているが、外部要因(共同研究を進める上で、大学側の事情に配慮するケース)、又は過失(116名中58名)の際にもGPを使う。
- 中小企業(利用頻度は、1/100程度) : 十分な知財管理ができない。先に展示、販売又はHPでの公開の後に、特許出願の相談をするケースがある。
- 大学/研究機関(利用頻度は、1/10程度) : 研究資金獲得のため知財管理を強化中であり、大学でも積極的にGPを利用していない。一方で、学問の自由との考えにより、企業同様の知財管理は困難。
- ✓ 67%(93/139)が制度の違いで権利取得を断念(欧州51名、中国17名)。→ セーフティーネットとして不完全。

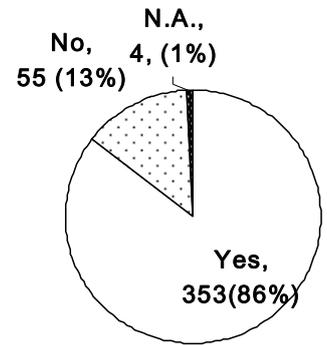
18ヶ月公開 :

- ✓ 特許出願は出願から18ヶ月後に全て公開されるべきだと考える回答者は、86%(図3)。

- ✓ 米国のオプトアウトにより、実際にネガティブな影響を受けたと回答した者は 2% (8/412) のみ。
- ✓ 現在、オプトアウト率は 5% であるが、これでも制度が統一されていないと考えた回答者は、58% (238/412)。
- ✓ オプトアウトについては、トロールの温床となる懸念、不公平性の問題の指摘あり。

図 3

Should be all application published at 18-months? (Q.IV-3)

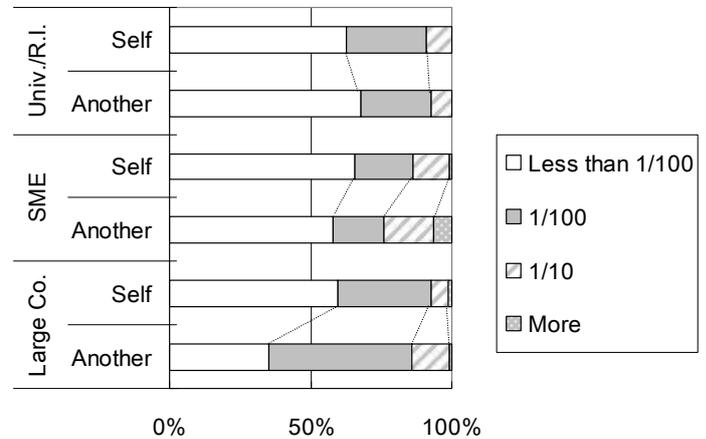


衝突する出願 (CA) :

- ✓ 大企業は、厳しい国の運用に会わせて出願をしているというが、実際には、完全にセルフコリジョンを回避できてはいない (図 4)。
- ✓ CA の取扱いについては、日本タイプを 73% (301/412) が、米国タイプを 11.4% (47/412) が、欧州タイプを 8.7% (36/412) を支持。

図 4

Frequency of situation of Conflicting Applications (Q.V-1&2)



先使用权 (PUR) :

- ✓ PUR の主張したケースもあるが、ほとんどが日本国内。海外で主張されている可能性は低い。
- ✓ 善意の第三者が発明者から知得した場合の先使用权は 67% (277/412) が否定。

図 5

Importance to harmonize
《Answers from Participants in Roundtables》

0% 20% 40% 60% 80% 100%

最後に :

- ✓ ラウンドテーブルの参加者に、4 項目の重要性をアンケートした結果、「Critical」と回答した数が一番多かったのが、GP (図 5)。

